

令和9年度開設予定学部等一覧

1 学部を設置するもの 8校

令和8年8月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
公立	熊本県立大学	半導体学部 半導体学科	60	熊本県熊本市	公立大学法人 熊本県立大学	○本学部が養成する人材像と3つの履修モデル（AI・応用情報モデル、マイクロエレクトロニクスモデル、スマートマテリアルモデル）との関係について、入学志願者や学生が正しく理解できるよう、適切に周知すること。【遵守事項】 ○本学が定める「半導体学」を構成する各分野（「材料工学」、「情報学」、「電気電子工学」、「関連分野（ビジネス、環境、法制度）」）と本学部が開設する授業科目との対応について、入学志願者や学生が正しく理解できるよう、適切に周知すること。【遵守事項】 ○一般選抜試験（前日程、後日程）においては、アドミッション・ポリシー①「半導体と情報社会に興味を持ち、半導体関連産業に従事する意欲のある人」を確認するため「調査書」による評価を行う計画であるが、当該ポリシーは本学部において養成する人材の根幹となる資質であることから、適切な運用を行うこと。【遵守事項】 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。【遵守事項】	総合管理学部 総合管理学科〔定員減〕 (△60)
私立	北海道科学大学	地域創造学部 地域創造学科	75	北海道札幌市	学校法人 北海道科学大学	○本学部において学修する「地域創造学」について、「地域」を「人々が暮らし、働き、学び、文化を育み、自然と共生するあらゆる空間を包括的に捉え、その持続可能な発展を目指す対象」と捉えた上で、「地域資源の機能や特性を最大限に活かした新たな活用方法を考え出すことで、地域の新たな価値を創り出す学問」であることを、入学志願者や社会に適切に伝えるよう、十分な周知に努めること。【助言事項】 ○本学が「北海道及び我が国の活性化を実質的に支え得る人材の育成」を教育目的としていることを踏まえれば、北海道における「地域を実質的に支え得る人材の養成」に資するよう、「地域を理解するための基幹となる地域に関する基礎的・基本的な知識を修得する」ための「専門基礎科目」や、「講義や演習で修得した知識や技能等の定着を図るとともに、実践力や応用力を養う」ための「専門実践科目」等に配置された授業科目において、内容の充実を図ることが望ましい。【助言事項】 ○北海道を「地方創生2.0」の実践拠点として取り扱うに当たっては、北海道地域における独自の地域課題を取り扱うような教育研究内容の充実を図ることが望ましい。【助言事項】 ○地域調査のみならず、社会調査に関する基礎的素養を修得できる科目及び内容について、より一層の充実を図ることが望ましい。【助言事項】 ○二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。【遵守事項】	未来デザイン学部 人間社会学科（廃止） ※令和9年4月学生募集停止 (△50)

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
2	(北海道科学大学)					○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 【遵守事項】 ○保健医療学部診療放射線学科の収容定員超過の是正に努めること。 【遵守事項】 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（流動比率） 【助言事項】 ○学生等の募集を停止中及び停止予定の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（北海道科学大学工学部情報工学科、保健医療学部義肢装具学科、未来デザイン学部人間社会学科） 【遵守事項】 ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制を盛り込んだ上で実施する等、充実に努めること。 【助言事項】	
私立	北星学園大学	情報科学部 情報科学科	100	北海道札幌市	学校法人 北星学園	○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続しており、かつ、完成年度までマイナスの状態が継続することから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 【助言事項】 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（経常収支差額比率、繰越収支差額構成比率） 【助言事項】 ○既設組織の定員超過の改善に取り組むこと。（北星学園大学国際学部グローバル・イノベーション学科） 【遵守事項】 ○学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科、福祉臨床学科、北星学園大学短期大学部英文学科） 【遵守事項】 ○評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。【評議員会の開催時期（令和7年度決算）】 【遵守事項】 ○教学監査について、理事会及び評議員会への出席や議事録等の書類確認にとどまらず、監査計画に監査項目や実施体制を盛り込んだ上で実施する等、一層の充実に努めること。 【助言事項】	文学部 英文学科〔定員減〕 (3年次編入学定員) (△2) (△5)

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
3	(北星学園大学)					○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 【遵守事項】 ○審査の過程において、提出書類の不備が見受けられたことから、法人として事務処理を適切に行うため、事務組織の一層の強化に努めること。 【助言事項】	
私立	清泉大学	農学部 アグリデザイン学科	85	長野県千曲市	学校法人 清泉女学院	○本学部が養成する人材に求められる「経済学的な視点」には「経営学の視点」が含まれることを、学生が十分に理解した上で、経済学や、地域課題の多角的な把握及び社会的・経済的背景の理解に関する授業科目を履修できるよう、適切に周知するとともに、授業科目内容の充実に努めること。 【遵守事項】 ○正課外の補講科目である「基礎生物学」や「基礎化学」、数学に関するリメディアル教育を受講する学生の学修状況を適切に把握するとともに、希望通りのコースに進めたか否かにかかわらず、学生が当該分野の基礎的な知識を身に付けた上で教育課程を履修できるよう、適切な履修指導を行うこと。 【助言事項】 ○「食・地域共創コース」及び「食品・発酵共創コース」について、それぞれ「新たな食の価値の創出や食料システムの構築」や「地域資源を活用した価値創出」を目指すコースであることを、学生が適切に理解した上で学修に取り組めるよう、早期に十分な周知を行うことが望ましい。また、入学志願者等に対しても、コースの趣旨・目的が適切に伝わるよう十分に周知することが望ましい。 【遵守事項】 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。なお、基幹教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。 【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いため、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 【遵守事項】 ○人文社会科学部文化芸術学科の収容定員超過の是正に努めること。 【助言事項】 ○遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。	

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
4	(清泉大学)					○法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態で継続していることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 【助言事項】 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（経常収支差額比率、繰越収支差額構成比率） 【助言事項】 ○認可後に補助金（千曲市）を収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。 【遵守事項】 ○学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（清泉大学人間学部文化学科、清泉大学短期大学部国際コミュニケーション科、清泉女子大学文学部日本語日本文学科、英語英文学科、スペイン語スペイン文学科、文化史学科、地球市民学科） 【遵守事項】 ○既設組織の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。（清泉大学短期大学部こども学科） 【遵守事項】 ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制を盛り込んだ上で実施する等、充実に努めること。 【助言事項】 ○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 【遵守事項】	

区分	大 学 等 名	学部・学科等名 入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立	桜花学園大学	情報科学部 ソーシャルデータサイエンス学科 80	愛知県豊明市	学校法人 桜花学園	○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ○既設組織の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。（名古屋短期大学保育科） ○学生等の募集を停止中及び停止予定の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（桜花学園大学学芸学部英語学科、教育保育学部国際教養こども学科、名古屋短期大学英語コミュニケーション学科） ○監事の監査について、教学監査を含めた監査を計画のとおり実施し、監事監査の充実を図ること。 ○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 ○既設組織の多くで定員未充足の状態が続いており、従前から法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態で継続し、学校法人の財務状況や財務状況に関する繰越収支差額構成比率の推移が悪化傾向にあることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ○審査の過程において、提出書類の不備が見受けられ、今後新たに組織を設置すること等を踏まえると、一層の体制の強化が必要であると考えられることから、事務処理を適切に行うための事務組織の積極的な見直しを検討すること。	教育保育学部 国際教養こども学科（廃止） （3年次編入学定員） ※令和9年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は、令和11年4月学生募集停止）
5						
私立	大手前大学	人間情報学部 人間情報学科 100	兵庫県西宮市	学校法人 大手前学園	○CP4の「人間中心技術」及びCP5の「社会応用」について、それぞれ「人間中心の視点から課題解決や新たな情報技術の創出を構想・実践する力を養成する」ことや、「人にとって快適で高質な情報サービスや情報環境の提供と持続性の実現に関わる視座を養成する」ことを目的としていることを、学生が十分に理解することができるよう、オリエンテーション等において適切に周知すること。 ○「習熟度別の補講クラス」を受講する学生の学修状況を適切に把握するとともに、いずれの入学選抜により入学した者であっても、情報学の知識・技能を修得するために必要となる、数学の基礎的な知識を身に付けた上で教育課程を履修できるよう、適切な履修指導を行うこと。 ○「総合型選抜（授業体験方式）」の出願資格について、「大学体験授業」を受講した上で修了証の交付を要するか入学志願者等に対して伝わらない懸念があるため、明確に周知すること。 ○授業科目「テクニカルイングリッシュ」について、Web of Scienceなどの学術データベースに掲載された論文の読解も扱うことから、シラバスにおいて、本科目の到達目標をより具体的に示すことが望ましい。	国際日本学部 国際日本学科〔定員減〕 現代社会学部 現代社会学科〔定員減〕 健康栄養学部 管理栄養学科〔定員減〕 （3年次編入学定員）

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
6	(大手前大学)					○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。なお、基幹教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。 【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 【遵守事項】 ○遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。 【助言事項】 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（繰越収支差額構成比率） 【助言事項】 ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制を盛り込んだ上で実施する等、充実に努めること。 【助言事項】	
私立	広島修道大学	農学部 食農科学科 80 生物科学科 80 環境社会科学科 100		広島県広島市	学校法人 修道学園	○授業科目「博物学」については、「生物科学各授業に先立って、生物多様性や生物と環境との関係を総合的に理解し、生物科学全体の枠組みを学ぶ」科目であることを、学生が十分に理解した上で履修することができるよう、丁寧な履修指導を行うこと。また、当該授業科目の効果検証を行い、その検証結果を踏まえ、必要に応じて授業内容の見直しを行うなど、不断の改善に努めること。（農学部生物科学科） 【遵守事項】 ○アドミッション・ポリシー（１）における「高等学校で学習する基礎的な知識（数学、理科、英語、国語、地理歴史、公民等）」について、「特定の分野に偏ることなく、できるだけ幅広い視点で高等学校における各教科の学習にしっかり取り組みながら、基礎的な知識を身につけていることが重要である」という趣旨が志願者等へ適切に伝わるよう、十分な周知を行うことが望ましい。（農学部環境社会科学科） 【助言事項】 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。（農学部食農科学科） 【遵守事項】 ○人文学部社会科学科の収容定員超過の是正に努めること。 【遵守事項】	人間環境学部（廃止） 人間環境学科 ※令和9年4月学生募集停止 （△115）

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
7	(広島修道大学)					○人文学部教育学科の収容定員超過の是正に努めること。 【遵守事項】 ○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 【遵守事項】	
8	私立 九州国際大学	看護学部 看護学科	80	福岡県北九州市	学校法人 九州国際大学	○学生が、本学部における看護学の本質は、「健康上に何らかの課題をもつ人間を、その生活と社会的文脈の中で捉え、医学を含む専門的判断と実践を通して生命・生活を支えることを目的とする実践の科学」であることを認識した上で学修することができるよう、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー並びに教育課程について、分かりやすい周知及び説明に努めること。 【遵守事項】 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○教員資格審査の結果により、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目の教員配置計画を明らかにした上で、基幹教員が当該授業科目を担当する場合には教員資格審査（AC教員審査）を受審すること。なお、基幹教員以外が当該授業科目を担当する場合には、その妥当性について設置計画履行状況報告書において説明すること。 【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 【遵守事項】 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（経常収支差額比率、繰越収支差額構成比率） 【助言事項】 ○評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。【評議員会の開催時期（令和7年度決算）】 【遵守事項】	法学部 法律学科〔定員減〕 (Δ51) 現代ビジネス学部 地域経済学科〔定員減〕 (Δ8) 国際社会学科〔定員減〕 (Δ21)
計	8 校	8学部 10学科					

(注) 「備考」欄の() 書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

2 学部の学科を設置するもの 3校

令和8年8月

学部・学科を設置するもの								令和0年0月	
区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考		
私立	昭和医科大学	保健医療学部 医療技術学科 診療放射線技術学専攻 臨床工学専攻 歯科衛生学専攻	30 30 15	山梨県富士吉田市 神奈川県川崎市	学校法人 昭和医科大学	○各入試区分の出願資格・要件について、いずれも「高等学校（中等教育学校を含む）を入学年度の3月31日までに卒業見込みの者」とされているが、正しくは「高等学校（中等教育学校を含む）を入学年度の前年度の3月31日までに卒業見込みの者」であるものと見受けられるため、入学志願者等が出願資格・要件を誤認することのないよう適切に周知すること。 【遵守事項】 ○二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。 【遵守事項】 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学者選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 【遵守事項】 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える基幹教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 【助言事項】 ○遠隔地に所在する設置校があることから、監事を支援する組織と監事との連携等により、監事による監査の体制の充実に努めること。 【助言事項】 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（繰越収支差額構成比率） 【遵守事項】 ○学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（昭和医科大学保健医療学部理学療法学科） 【助言事項】 ○組織的な連携や情報共有を図り、三様監査の継続的な実施及び監事監査を支援するための取組を着実に実施するとともに、監事と内部監査組織との連携を強化する等、より一層の監査の充実に努めること。 【助言事項】 ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制を盛り込んだ上で実施する等、充実に努めること。	薬学部 薬学科〔定員減〕 保健医療学部 リハビリテーション学科 理学療法学専攻〔定員減〕 作業療法学専攻〔定員減〕	(△60) (△5) (△10)	

区分	大 学 等 名	学部・学科等名 入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
私立 2	藤田医科大学	医学部 医工共創学科 30	愛知県豊明市	学校法人 藤田学園	○マルチスケールデジタルツインを中核とする専門性について、学生が「段階的・体系的にデジタルツインを構築・利用するための基盤となる知識・技能」を適切に身に付けることができるよう、丁寧な履修指導を行うこと。 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ○新入生及びその保護者に対する寄附金の募集について、学生募集要項や寄附金の募集趣意書等に任意であることを明記すること。 ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制を盛り込んだ上で実施する等、一層の充実に努めること。	
私立	比治山大学	現代文化学部 美術学科 (3年次編入学定員) 40 1	広島県広島市	学校法人 比治山学園	○本学科において教育対象とする7つの分野（絵画、油画・現代美術、陶芸、グラフィックデザイン、デジタルメディア表現、マンガ・キャラクター、芸術文化）について、各分野においてどのような能力を養成する計画であるかを、違いも明確にしながら分かりやすく示すなど、学生が適切に理解することができるよう、オリエンテーション等において十分に周知すること。また、各分野における教育の安定的・継続的な実施に向け、当該分野の名称や区分、養成する能力について不断の検討を行うとともに、必要に応じて名称等の見直しを図ること。 ○7つの分野それぞれに係る施設・設備について、学生に対する教育研究実績を踏まえ、必要に応じて備品を補充することにより、教育研究環境の一層の充実に努めること。 ○教育にふさわしい環境確保の観点から、アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な入学選抜の実施に留意しつつ、設置計画における収容定員に見合った学生の確保に努めること。また、入学者数等の状況に応じた収容定員の適切な規模について不断の検討を行うとともに、必要に応じて定員の見直しを図ること。 ○健康栄養学部健康栄養学科の収容定員未充足の是正に努めること。 ○令和5年度以前から法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が継続しており、かつ、完成年度までマイナスの状態が継続することから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。（繰越収支差額構成比率） ○既設組織の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。（比治山大学現代文化学部マスコミュニケーション学科、健康栄養学部健康栄養学科）	現代文化学部 言語文化学科〔定員減〕 (3年次編入学定員) 健康栄養学部 健康栄養学科〔定員減〕 (△20) (△1) (△20)

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
3	(比治山大学)					○学生等の募集を停止予定の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。（比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科、幼児教育科、美術科） 【遵守事項】 ○理事長が非常勤であることから、機動的な意思決定ができる体制の構築に努めること。 【助言事項】 ○長期的かつ安定的な学生の確保に資するため、新設組織に対する社会的なニーズを客観的な根拠に基づき分析するなどして、戦略的な学生募集活動に取り組むとともに、学生確保の実態を踏まえ、法人運営や教育研究等へ与える顕在的・潜在的なリスクの把握、分析を不断に行い、財務計画の見直しや学生確保の取組の改善を機動的に行える態勢を整えること。 【遵守事項】	
計	3 校	3学部 3学科					

(注) 「備考」欄の() 書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

3 短期大学の学科における通信教育課程を開設するもの 1校

令和8年8月

[illegible]

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
1	(名古屋短期大学)					○既設組織の多くで定員未充足の状態が続いており、従前から完成年度にわたり法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態で継続し、学校法人の財務状況や財務状況に関する繰越収支差額構成比率の推移が悪化傾向にあることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ○審査の過程において、提出書類の不備が見受けられ、今後新たに組織を設置すること等を踏まえると、一層の体制の強化が必要であると考えられることから、事務処理を適切に行うための事務組織の積極的な見直しを検討すること。	【助言事項】 【助言事項】
計	1 校	1学科					